

議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第3回運営会
事務局		釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和3年11月15日(月) 10:00～12:00
開催場所		釧路市役所防災庁舎5階会議室A
出席者	部会員	出席12名 相談支援部会 佐々木部会長(一般社団法人ソーシャルカフェ) 西副部会長(相談支援事業所地域支援センターつばさ) 山本副部会長(KCマヴィ) 雇用就労部会 高谷部会長(くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターぷれん) 和泉副部会長(はしどいライフラボぶるうむ) 佐藤副部会長(くしろ夕日カフェ) 生活支援部会 大峠部会長(そよかぜ釧路ケアセンター) 井上副部会長(生活介護事業所あゆみ) 権利擁護部会 佐藤部会長(くしろ合同法律事務所) 木村副部会長(北海道地域生活定着支援釧路センター) 教育療育部会 井川部会長(多機能型通所施設はばたき) 高橋副部会長(放課後等デイサービスゆ〜ゆ〜) 欠席2名
	その他	株式会社ピッチ&パッチ 三田氏、守屋氏 株式会社いまい 菊地氏
	傍聴者	なし
	事務局	出席7名 障がい福祉課：熊谷次長、石川課長補佐、清水課長補佐、田仲主査、鈴木主査 釧路市障がい者基幹相談支援センター：竹内、近藤
会議次第	1. 挨拶 釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子 釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 高谷 さふみ 2. 議事 (1)報告事項 ①釧路市障がい者自立支援協議会 専門部会等の活動状況について (2)協議事項 ①障がい者地域生活支援拠点等事業について ②相談支援体制について ③専門部会の在り方について ④令和3年度第2回釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について ⑤令和3年度第2回釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について ⑥釧路市障がい者自立支援協議会全体会委員の改選について ⑦日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について ・ケアホーム かん月えん (株式会社 ピッチ&パッチ) ・ケアホーム OK (株式会社 ピッチ&パッチ) ・ケアホーム 9-5 (株式会社 ピッチ&パッチ) ・ケアホーム トーロ (株式会社 ピッチ&パッチ) ・ケアホーム となり (株式会社 ピッチ&パッチ) ・グループホーム いまい (株式会社 いまい) ・グループホーム かがやき (株式会社 いまい) ・グループホーム みやび (株式会社 いまい) (3)その他 ①釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会について	

議 事 内 容

1. 挨拶

釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子
釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 高谷 さふみ

2. 議事

進行：運営会長 高谷 さふみ

(1) 報告事項

① 釧路市障がい者自立支援協議会専門部会等の活動状況について

<相談支援部会>

- ・9月24日オンライン部会開催。地域生活支援拠点整備事業・相談支援体制について。
- ・11月22日第4回相談支援部会予定。事例検討を予定。

<雇用就労部会>

- ・7月27日役員会開催。令和3年度の活動について検討。
- ・10月27日第2回雇用就労部会開催。事業所紹介フォーム作り。部会長より報酬改定について説明。

<生活支援部会>

- ・9月に部会開催予定だったが、緊急事態宣言中にて中止。
- ・11月22日にYouTube配信による研修会開催。2月に参集で行いたいが未定。

<権利擁護部会>

- ・10月16日役員会開催。今後の部会について検討。
- ・12月10日にオンラインで部会を開催予定。

<教育・療育部会>

- ・新型コロナウイルス感染防止により、部会は開催できていない。
- ・2月に開催できれば良いと考えている。

(2) 協議事項

① 障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- ・資料1-1「令和3年度 釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。
- ・資料1-2「釧路市障がい者地域生活拠点等事業とライフサポートさわらびの短期入所 空床確保事業の違いについて」を説明。

○委員からの意見

- ・ライフサポートさわらびの短期入所空床確保事業の対象者について、家庭で一番大変な医療的ケアと他害の方を対象外にするのはどうなのか。説明がほしい。
⇒さわらび学園との協議の結果、現実的には難しい。将来的な課題ではある。
- ・拠点等整備事業について、事業説明をした関係団体と当事者はどこか。また、ケース検討をした関係機関とはどこか。最後に、リーフレットの配布について配布する当事者団体は、どこなのかを教えて欲しい。
⇒関係団体、当事者、関係機関は、全て自立センター。当事者団体については、家族の会等を考えている。
- ・拠点整備事業における動きを明確にした方が良い。

議 事 内 容

② 相談支援体制について

○事務局より

- ・資料 2-1「第 2 回相談支援体制検討会等意見のまとめ」を説明。
- ・資料 2-2「継続支援が必要な障がい者への相談支援フロー」を説明。相談を受けた段階から困難なケースについては、基幹相談支援センターに助言を求める。なお、フロー図だけでは対応できないケースもある。大切なのは、相談の枠組みを作り、役割分担を明確にし、委託相談と計画相談の連携、支援の方向性を統一することである。
- ・資料 2-3「支援が困難な場合の対応フロー」は前回と同様であり、説明は割愛。
- ・資料 2-4「基幹相談支援センターの内容変更(案)」について説明。事業の遂行方法については、見直しを検討する。
- ・資料 2-5「委託相談事業の内容変更(案)」について説明。委託相談は、3つの事業内容を実施していたが、令和 5 年度より 1 本化する。
- ・資料 2-6「令和 5 年度に向けた新相談支援体制の構築タイムスケジュール」を説明。今後、委託相談調査や実務担当者の意見交換会の開催を予定している。

○委員からの意見

- ・3つの委託相談支援事業所を 1 つにするのか。
⇒3 法人に違う内容で委託していたが、委託内容を統一する。委託先は、3 か所以上に増やしたい。
- ・自立支援協議会の業務を委託相談支援事業所に委託できないのか。
⇒意見として伺う。
- ・委託相談が基幹相談と連携することが大切。
- ・委託相談の内容と受ける側のスキル等に課題がある。また、困難事例という言葉は本来使わない。

③ 専門部会の在り方について

○事務局より

- ・資料 3-1「自立支援協議会専門部会における部会長及び副部会長の役割について」を説明。
- ・資料 3-2「専門部会運営における役割検討結果表」を説明。

○委員からの意見

- ・いつから実施するのか。
⇒令和 4 年度から始めたい。
- ・検討結果表で、△や×と表記した事項についてはどう対応するのか。
⇒△は、事務局との連携等により対応可能と考えている。
- ・×は取り扱わないのか。
⇒×の事項は、事務局で対応することを想定している。検討結果表の意見を踏まえ、フロー図を作成した。このフロー図を基本としながらも、各部会で柔軟に対応してほしい。課題があれば、意見が欲しい。
- ・現状の部会は、トップダウンで進められている。ボトムアップを目指すのであれば、市（事務局）主導では難しく、役員主導へと変化することが大事。
- ・まずはフロー図に沿って実施し、検討していく。

④ 令和 3 年度第 2 回釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について

⑤ 令和 3 年度第 2 回釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について

○事務局より

- ・次回の定例会は、12 月 15 日に開催を予定。議事は、障がい者地域生活支援拠点等事業、相談支援

議 事 内 容

体制、専門部会の在り方、委員の改選となっている。

- ・ 次回の全体会は、12月27日に開催を予定。議事は、障がい者地域生活支援拠点等事業、相談支援体制、専門部会の在り方、委員の改選、日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告となっている。

⑥ 釧路市障がい者自立支援協議会全体会委員の改選について

○事務局より

- ・ 全体会委員の任期は、令和4年3月31日までである。
- ・ 今後の各専門部会で、部会長や副部会長の改選について協議し、2月中旬を予定している次回の運営会で、新役員を報告してほしい。難しい場合は3月上旬までに事務局に報告すること。

⑦ 日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について

○事務局より

- ・ 資料4-1「日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会での評価等について」に基づき、日中サービス支援型共同生活援助の評価目的や評価の流れを説明。今回の報告を踏まえて、12月全体会では、運営会で集約した意見を報告する。
- ・ 資料4-2「令和2年度日中サービス支援型共同生活援助事業実施状況報告シート」は事前に送付しているため説明を割愛。
- ・ 資料4-3「令和2年度日中サービス支援型共同生活援助事業実施状況報告シート」に基づき、各事業所に対する事前質問・要望の内容を紹介。
- ・ 報告事業所は、株式会社ピッチ&パッチの5事業所、及び株式会社いまいの3事業所である。
- ・ 1事業所あたり2分以内で報告。委員には事前に報告シートを送付していることから、今回の報告では、報告シートの要点や補足の説明、事前受付の質問や要望に対する回答、前年度報告事業所については前回の協議会の意見に対する取り組み状況を報告していただく。
- ・ 全事業所の報告が終了後、質疑応答を行う。

○株式会社ピッチ&パッチの三田氏及び守屋氏による報告

- ・ ケアホームかん月えん、ケアホームOK、ケアホーム9-5、ケアホームトーロ、ケアホームとなりについて、報告シートの要点や補足を説明。また、事前受付の質問や要望に対する回答及び前回の協議会の意見に対する取り組み状況について報告。
- ・ 報告シートの補足として、各グループホームには看護師が配置。日常的に健康管理を行い、受診対応の指示や医療的ケアを提供している。また、夜間に医療的な問題が発生した場合には、電話連絡にて看護師から指示を受ける体制を整えている。
- ・ 全事業所共通で、外出レクリエーションに力を入れているが、令和2年度はコロナ禍のため難しかった。令和2年度は、ホーム内でのカラオケやバイキング形式の食事会、キッチンカーやテイクアウトを利用した食事提供など利用者の希望を取り入れて、支援している。
- ・ 事前の質問「サービス等利用計画作成時、モニタリング時に意見交換はなかったのでしょうか」については、シートに記載しなかったものの、サービス等利用計画作成時やモニタリング時など、必要に応じて、意見交換や情報共有を行っている。
- ・ 事前の要望「高齢に関する知識の研修が必要ではないか」については、必要性を感じており、ホーム内での研修を開催したり、外部研修への参加を検討したい。
- ・ 事前の要望「災害に備えた防災研修の実施」については、コロナ禍における避難場所における感染対策を考える必要があり、実施していきたい。

議 事 内 容

- ・事前の要望「余暇の充実のためのレクリエーション研修の実施」については、利用者の障がい特性に応じたレクリエーションが開催できるよう情報収集し、前向きに検討していきたい。
- ・前回の協議会の意見「利用契約が本人主体で選択されること。同法人の生活介護以外のサービスも本人の意向で選択できることを留意すること。」については、利用者が現状と異なるサービスを希望する場合には見学支援も行っている。今後も、本人の意向を確認しながら、相談支援専門員と連携し、情報提供していきたい。
- ・前回の協議会の意見「緊急時の短期入所の受入れを検討すること」については、各ホームにおいて緊急対応はあまりなかったが、相談があった時には前向きに受け入れを検討する。
- ・前回の協議会の意見「外部講師による虐待研修が必要ではないか」については、コロナ禍で外部講師を招くことができなかったが、外部のオンライン研修に参加し、職員間で情報を共有している。今後は、コロナの状況をみながら、可能であれば講師を招いて研修を実施したい。

○株式会社いまいの菊地氏による報告

- ・グループホームいまい、グループホームかがやき、グループホームみやびについて、報告シートの要点や補足を説明。また、事前受付の質問や要望に対して回答あり。
- ・グループホームいまいとグループホームかがやきは、男性専用であり、職員は男性と女性が対応。グループホームみやびは、女性専用となっており、職員は女性のみを配置している。
- ・短期入所では、緊急時の受入れも随時行っている。
- ・グループホームいまいの報告シートでは、研修内容でコロナ対策のみ記載しているが、利用者の年齢が上がっていることもあり、入浴介助や移乗などの介助方法の研修も実施している。
- ・地域住民との交流として、ホーム主催のお祭りの開催を企画しているところであり、何かあったときに地域の方に協力していただけるよう取り組みたい。

○委員からの意見

- ・今年度から看護師配置に伴う加算の請求が変わり、請求可能な人数は20人となった。現状の看護師の配置人数を教えてほしい。
⇒鳥取北にあるグループホーム4か所、短期入所、放課後デイ、生活介護の全体で看護師4名が対応している。
- ・看護師の勤務体制は。
⇒常勤。日曜日等は勤務の変更がある。
- ・モニタリングで出てきた意見は、事業所の支援に活着していると考えていいのか。
⇒そう考えている。
- ・報告シートの内容について、研修の内容は、令和2年度の実施内容を記載すること。
- ・報告シートの内容について、地域交流の内容で「散歩の時など挨拶した」との記載があるが、挨拶は地域交流にはならない。
- ・内部研修だけではなく、オンライン研修等の外部研修も積極的に取り入れて欲しい。
- ・利用者の意向確認等については、第三者の立場で入る相談支援専門員の課題もある。

○運営会長より

<株式会社ピッチ&パッチに対する意見のまとめ>

- ・看護師の配置など医療の体制について意見があった。
- ・人の一生に関わることであり、一法人で完結するのではなく、複数の事業所の複数の支援者の意見があることで、本人の希望をかなえられるのではないかと。

議 事 内 容

- ・内部研修だけではなく、Web研修等の外部研修も取り入れて支援者の質の向上を図ってほしい。
- ・自立支援協議会の各専門部会に参加し、支援の質の向上を図ってほしい。

<株式会社いまいに対する意見のまとめ>

- ・内部研修だけではなく、Web研修等の外部研修も取り入れて支援者の質の向上を図ってほしい。

<今後について>

- ・今回の運営会の意見を全体会で報告するが、今回の報告内容を専門部会で協議する予定はあるか。
⇒相談支援部会で協議するかもしれない。
⇒協議した場合には、12月6日までに協議結果を事務局に報告してほしい。

(3) その他

① 釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会について

○基幹相談支援センターより

- ・「地域で障がい者を支えるための理解を深める研修会」のチラシに基づき、研修会の内容と申し込み方法について説明。

以上